



(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック!



今月の特集は
東京都税制調査会ってなにをすところ？

あなたと都税

12月号
2023
(令和5年)
第648号



東京都税制調査会が令和5年度の報告を取りまとめ、知事に手交しました

写真右側は、東京都税制調査会会長(池上岳彦・立教大学経済学部教授)。

12月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)
第3期分を12月27日(水)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、キャッシュレスで!～



①スマートフォン決済アプリ



②クレジットカード
(地方税お支払サイトを利用)



③ペイジー対応のインターネット
バンキング、ATM

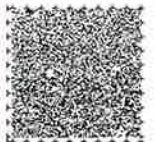


④口座振替

⑤コンビニエンスストア

⑥金融機関、郵便局、都税事務所、
都税支所、支庁の窓口

都税 納付方法 検索



口座振替の振替日は12月27日(水)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。

都税Web口座振替申込受付サービスでは、12月10日(日)までのお申込みで第3期分から振替可能です。

都税の納付方法

検索

都税の情報発信中!

X (旧Twitter) アカウント
@tocho_seisaku

Facebook アカウント
東京都主税局 @TochoSyuzei

音声コード

教えて!

タク
ちゃん

特集

東京都税制調査会ってなにをすところ?



(主税局ホームページ)
東京都税制調査会

東京都税制調査会はどういう組織?

どんなことを話し合っているの?タクちゃんたちと一緒に学んでみませんか?

Q1

東京都税制調査会ってどんなところ?

ノンちゃん



東京都税制調査会ってどんなところなの?

タクちゃん



国と地方の税や財政の制度の現状にどんな課題があって、どのような方向で改革されるべきかを議論するところなんだ。

東京だけではなく、全国の地方自治体の立場からも提言をするんだよ。



ノンちゃん



どんな人たちで議論しているの?

タクちゃん



大学教授などの税や財政の専門家はもちろん、税理士などの実務家の方も参加しているよ。

都民の代表である都議会議員や、区市町村長も参加しているんだ。

ノンちゃん



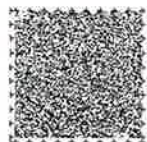
そうなんだ。

税は、みんなの生活に直結している大切な問題だから、いろいろな人が参加して話し合っているんだね。

タクちゃん



毎年10月に話し合った成果を報告として取りまとめて、公表しているんだよ。



音声コード

Q2

どんな議論がされているの?

ノンちゃん



東京都税制調査会ではどんなことを話し合っているの?

タクちゃん



地方自治体が、地域の課題を踏まえ、自主的・自立的に住民に必要なサービスを提供していけるよう、地方税の充実・確保を目指して、税制のあるべき姿を議論しているんだよ。

ノンちゃん



税制を考えることは、私たちの生活を支える重要な話なんだね。

タクちゃん



そうだよ。

それだけじゃなくて、気候危機をはじめとする様々な政策課題について、税制で何ができるかを考えているよ。

ノンちゃん



例えば、気候危機についてどんなことを提言してきたの?

タクちゃん



温暖化対策の観点から環境負荷に応じて税負担を求める考え方を提言しているけど、こうした考え方は、東京都が実施している電気自動車などに対する自動車税の減税につながっているよ。

Q3

令和5年度報告の内容は?

ノンちゃん



令和5年度報告はどんな内容になっているの?

タクちゃん



環境配慮を進めるための税のあり方や、「ふるさと納税」、都が独自に課税している「宿泊税」などについて提言をしているよ。

次のページを読んでみて!



「令和5年度東京都税制調査会報告」を10月26日に公表しました。
報告内容を一部ご紹介します！

住宅の脱炭素化と税制

住宅の取得時に環境性能の高いものを選ぶ動機づけが重要だね

➔ **「不動産取得税に環境性能に応じた税率を導入することが有効であると考えられる」としているよ。**



「ふるさと納税」



「ふるさと納税」は応援したい地方自治体を選んで寄附できる制度なんだけど、その分、自分たちが住んでいる地方自治体の住民サービスに使えるお金が減ってるんだよね。
返礼品に関心が集まって、ふるさとを応援するという本来の趣旨から離れてきていないかな。

➔ **「『ふるさと納税』には多くの問題があり、抜本的に見直し、寄附金税制の本来の趣旨に沿った制度に改めるべき」としているよ。**

東京都税制調査会について、知ってもらえたかな？

ホームページには、令和5年度報告の詳細や、過去のライブ配信映像（会議の様子）を、掲載しているよ。気になったら、下のQRコードから是非見てみてね！



ジャック

報告の詳細は
こちらから



会議の様子は
こちらから



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

納期内納税にご協力をお願いします

都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、「オール東京滞納 STOP 宣言」に基づき、連携して納期内納税の取組を推進しております。

主税局徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039

【納税のご相談窓口】納税が困難な場合はご連絡ください

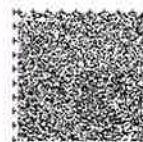
税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税種別割	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
軽自動車税種別割	各区役所	各市役所・町村役場

個人住民税については、**地方税共通納税システム**で一括納付・給与支払報告書の提出が可能です。

詳細は
こちらから▼



eLAXイメージキャラクター
エルレンジャー



音声コード

暮らしに街に
～ここにも都税が生きている～

東京ホームタウンプロジェクト「地域参加のトビラ」がオープンしました！

「いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる」をスローガンに掲げている東京ホームタウンプロジェクトでは、令和5年9月から「地域参加のトビラ」を開始し、ウェブサイト上で、趣味やスポーツの体験会、学びの場、ボランティアなど初めての方でも気軽に参加できる体験機会・イベントをご紹介します。

「地域参加のトビラ」新しい参加者を募集する都内で活動する団体の方や、身近な地域での活動に関心をお持ちの方はこちら！

地域参加のトビラ

検索



地域参加のトビラ
まちとつながる、
はじめての一步

身近な地域に、一步踏み出してみませんか？

はじめての方も参加しやすい 3つのポイント



短時間で参加できる



「案内人」が一緒に参加



話を聞ける・体験できる

★ ご案内

年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の発行は、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)からとなります。

12月29日(金)から1月3日(水)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

☎ 所管する都税事務所等

固定資産税・都市計画税(23区内)納税通知書(土地・家屋)の送付先変更手続はお済みですか？

住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされていない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。

登記手続がお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所にご提出ください。

☎ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

🏠 軽減制度

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます(23区内)

令和6年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

減額を受けるためには申告が必要です。減額の要件を確認の上、住宅が新築された翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日までに、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

☎ 住宅が所在する区にある都税事務所(23区外の住宅は当該住宅が所在する市町村)

小規模非住宅用地減免の申請は12月28日(木)まで！(23区内)

未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに固定資産税・都市計画税の減免手続のご案内を送付しております。

なお、既に減免を受けられている方については、新たに申請は不要です。

☎ 土地が所在する区にある都税事務所

📢 お知らせ

相続登記の申請が義務化されます

法改正により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。そのため、お早目の登記手続をお勧めします。

相続登記は、東京法務局所管の各登記所で手続をお願いいたします。

詳細はこちらから↓



不動産登記関連イメージキャラクター「トコワシ」



都税の軽減制度(HTT関連)はこちらから▼

東京ゼロ三住宅
TOKYO ZERO SAN HOUSE

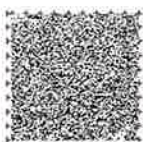
主税局 軽減 HTT関連 検索

HTT
TokyoTokyo

電力をHTT<④減らす①創る①蓄める>する取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

東京HTT

検索



上記の送付先変更手続や軽減制度の申告・申請は、「東京共同電子申請・届出サービス」HPからも手続できます。



200
このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

リサイクル適性A
この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(4) 69 令和5年12月1日発行